

正誤表

(案件名称)

令和8・9・10年度 西部水道センター管内 水道メータ取替業務委託（概算契約）

仕様書の一部に誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

訂正箇所	誤	正
仕様書	<p>第11条 業務責任者の配置期間は、第6条の履行期間とし、準備期間は含めない。 (土曜日、日曜日、祝日及び12月29日、30日、31日、1月2日、3日は除く) 業務責任者の配置場所は東部水道センターとし、当該センターの所在地はつぎのとおりである。 東部水道センター 大阪市都島区都島本通 4丁目12番4号 業務責任者の勤務時間は、9時から17時30分までとする (45分の休憩を含む)。</p>	<p>第11条 業務責任者の配置期間は、第6条の履行期間とし、準備期間は含めない。 (土曜日、日曜日、祝日及び12月29日、30日、31日、1月2日、3日は除く) 業務責任者の配置場所は西部水道センターとし、当該センターの所在地はつぎのとおりである。 西部水道センター 大阪市西区南堀江 4丁目12番26号 業務責任者の勤務時間は、9時から17時30分までとする (45分の休憩を含む)。</p>

正誤表

(案件名称)

令和8・9・10年度 南部水道センター管内 水道メータ取替業務委託（概算契約）

仕様書の一部に誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

訂正箇所	誤	正
仕様書	<p>第11条 業務責任者の配置期間は、第6条の履行期間とし、準備期間は含めない。 (土曜日、日曜日、祝日及び12月29日、30日、31日、1月2日、3日は除く) 業務責任者の配置場所は東部水道センターとし、当該センターの所在地はつぎのとおりである。 東部水道センター 大阪市都島区都島本通 4丁目12番4号 業務責任者の勤務時間は、9時から17時30分までとする (45分の休憩を含む)。</p>	<p>第11条 業務責任者の配置期間は、第6条の履行期間とし、準備期間は含めない。 (土曜日、日曜日、祝日及び12月29日、30日、31日、1月2日、3日は除く) 業務責任者の配置場所は南部水道センターとし、当該センターの所在地はつぎのとおりである。 南部水道センター 大阪市東住吉区南田辺 3丁目2番1号 業務責任者の勤務時間は、9時から17時30分までとする (45分の休憩を含む)。</p>

正誤表

(案件名称)

令和8・9・10年度 北部水道センター管内 水道メータ取替業務委託（概算契約）

仕様書の一部に誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

訂正箇所	誤	正
仕様書	<p>第11条 業務責任者の配置期間は、第6条の履行期間とし、準備期間は含めない。 (土曜日、日曜日、祝日及び12月29日、30日、31日、1月2日、3日は除く) 業務責任者の配置場所は東部水道センターとし、当該センターの所在地はつぎのとおりである。 東部水道センター 大阪市都島区都島本通 4丁目12番4号 業務責任者の勤務時間は、9時から17時30分までとする (45分の休憩を含む)。</p>	<p>第11条 業務責任者の配置期間は、第6条の履行期間とし、準備期間は含めない。 (土曜日、日曜日、祝日及び12月29日、30日、31日、1月2日、3日は除く) 業務責任者の配置場所は北部水道センターとし、当該センターの所在地はつぎのとおりである。 北部水道センター 大阪市淀川区新高 1丁目6番19号 業務責任者の勤務時間は、9時から17時30分までとする (45分の休憩を含む)。</p>